

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支えるケアの実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージをもって実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	1.0	1.0		<講義内容> ・多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携  <演習> グループディスカッション
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解Ⅰ (介護保険サービス・施設)	1.0	1.0		
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解Ⅱ (介護保険サービス・居宅、介護保険外サービス)	4.0	4.0		<講義内容> ・居宅・介護保険外サービスの実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携  <演習> グループディスカッション
(合計時間数)	6.0	6.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点およびやってはいけない行動例を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	4.0	4.0		<講義内容> ・ 人権と尊厳の保持 ・ 介護分野における ICF ・ QOL ・ ノーマライゼーション ・ 虐待防止・身体拘束禁止 ・ 個人の権利を守る制度の概要  <演習> 人権と尊厳についてグループディスカッション
② 自立に向けた介護	3.0	3.0		<講義内容> ・ 介護における自立支援 ・ 介護予防  <演習> 自立に向けた支援内容についてグループディスカッション
③ 人権啓発に係る基礎知識	2.0	2.0		<講義内容> ・ 人権について ・ 人権への取り組み ・ 身近な人権のこと  <演習> グループディスカッション
(合計時間数)	9.0	9.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。</li> <li>・介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.0	1.0		<講義内容> ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関する職種
② 介護職の職業倫理	2.0	2.0		<講義内容> ・専門職の倫理の意義 ・介護の倫理 ・介護職としての社会的責任 ・プライバシーの保護、尊重  <演習> グループディスカッション
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2.0	2.0		<講義内容> ・介護における安全の確保 ・事故予防、安全対策 ・感染対策  <演習> グループディスカッション
④ 介護職の安全	1.0	1.0		<講義内容> ・介護職の心身の健康管理
(合計時間数)	6.0	6.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度 I	2.0	2.0		<講義内容> ・介護保険制度創設の背景および目的、動向
① 介護保険制度 II	2.0	2.0		<講義内容> ・介護保険制度の仕組みの基礎的理解 ・制度を支える財源、組織・団体の機能と役割
② 医療との連携とリハビリテーション	2.0	2.0		<講義内容> ・医行為と介護 ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割・連携 ・リハビリテーションの理念  <演習> 看護と介護についてグループディスカッション
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3.0	3.0		<講義内容> ・障がい者福祉制度の理念 ・障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 ・個人の権利を守る制度の概要
(合計時間数)	9.0	9.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名		(5) 介護におけるコミュニケーション技術		
指導目標		高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき（とるべきでない）行動例を理解している。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3.0	3.0		<講義内容> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 <演習> グループによるロールプレイ
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3.0	3.0		<講義内容> ・記録における情報の共有化 ・報告の留意点、連絡の留意点、相談の留意点 ・コミュニケーションを促す環境 <演習> 報告・連絡・相談におけるロールプレイ
(合計時間数)	6.0	6.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3.0	3.0		<講義内容> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響  <演習> 老化による心身の変化についてグループワーク
② 高齢者と健康	3.0	3.0		<講義内容> ・高齢者の疾病と生活上の留意点 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点  <演習> グループディスカッション
(合計時間数)	6.0	6.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.0	1.0		<講義内容> ・認知症ケアの理念
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2.0	2.0		<講義内容> ・認知症の概念 ・認知症の原因疾患とその病態 ・原因疾患別ケアのポイント、健康管理
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2.0	2.0		<講義内容> ・認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ・認知症の利用者への対応  <演習> 認知症の利用者への対応についてグループディスカッション
④ 家族への支援	1.0	1.0		<講義内容> ・認知症の受容過程での援助 ・介護負担の軽減  <演習> 家族への支援のあり方についてグループディスカッション
(合計時間数)	6.0	6.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念と ICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1.0	1.0		<講義内容> ・障がいの概念と ICF ・障がい者福祉の基本理念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識	1.0	1.0		<講義内容> ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい ・その他の心理の機能障害
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1.0	1.0		<講義内容> ・家族への支援
(合計時間数)	3.0	3.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。



## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名		(9) ことろとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</li> <li>・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</li> </ul>			
項目番号・項目名		時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
I 基本知識の学習 (12.0 時間)					
①	介護の基本的な考え方	3.0	3.0		<講義内容> ・理論に基づく介護 ・法的根拠に基づく介護
②	介護に関することろのしくみの基礎的理解	3.0	3.0		<講義内容> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動と阻害要因 ・ことろの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がことろに与える影響  <演習> グループディスカッション
③	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6.0	6.0		<講義内容> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋に関する基礎知識、 ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・ことろとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点  <演習> グループワーク
	(小 計)	12.0	12.0		

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名		(9) ころとからだのしくみと生活支援技術		
指導目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</li> <li>・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</li> </ul>		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
II 生活支援技術の学習 (53.0 時間)				
④ 生活と家事	6.0	6.0		<講義内容> ・家事と生活の理解 ・家事援助に関する基礎的知識と生活支援  <演習> ・実際の家事援助を想定したワーク
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6.0	6.0		<講義内容> ・快適な居住環境に関する基礎知識 ・高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具の活用  <演習> ・福祉用具の使用方法
⑥ 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0		<講義内容> ・整容に関する基礎知識 ・整容の支援技術  <演習> ・身体状況に合わせた衣服の着脱 ・目・耳腔・鼻・爪の清潔方法
⑦ 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	7.0		<講義内容> ・移動・移乗に関する基礎知識 ・さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法 ・利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法 ・移動と社会参加の留意点と支援  <演習> ・移乗介助の具体的な方法 ・移動介助の具体的な方法

⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5.0	5.0		<講義内容> ・食事に関する基礎知識 ・食事環境の整備、食事に関連した用具や食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ ・楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・食事と社会参加の留意点と支援  <演習> ・食事介助の具体的な方法 ・口腔ケア
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	7.0		<講義内容> ・入浴、清潔保持に関する基礎知識 ・さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法 ・楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法  <演習> ・入浴介助の方法 ・全身清拭の方法 ・陰部洗浄 ・足浴、手浴、洗髪
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	7.0		<講義内容> ・排泄に関する基礎知識 ・さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法 ・爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法  <演習> ・排泄介助の具体的な方法
⑪ 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5.0	5.0		<講義内容> ・睡眠に関する基礎知識 ・さまざまな睡眠環境と用具の活用方法 ・快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法  <演習> ・安楽な姿勢のとり方 ・褥瘡予防のための体位変換方法
⑫ 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	4.0	4.0		<講義内容> ・終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ ・生から死への過程 ・「死」に向き合う心の理解 ・苦痛の少ない死への支援  <演習> グループディスカッション
(小計)	53.0	53.0		

使用する機器・備品等	ベッド 人体モデル 車椅子、杖 浴槽 ポータブルトイレ、尿器
------------	--

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</li> <li>・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
Ⅲ 生活支援技術演習 (10.0 時間)				
⑬ 介護過程の基礎的理解	3.0	3.0		<講義内容> ・介護過程の目的と意義、展開 ・介護過程とチームアプローチ  <演習> グループワーク
⑭ 総合生活支援技術演習Ⅰ 事例検討 (高齢者)	3.5	3.5		<演習> 高齢者の事例をもとに、課題の分析・支援技術の検討・支援技術の演習を行う。
⑭ 総合生活支援技術演習Ⅱ 事例検討 (障がい者)	3.5	3.5		<演習> 障がいの事例をもとに、課題の分析・支援技術の検討・支援技術の演習を行う。
(小 計)	10.0	10.0		
(合計時間数)	75.0	75.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 46

商号又は名称：社会福祉法人 高槻ライフケア協会

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2.0	2.0		<講義内容> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点
② 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2.0	2.0		<講義内容> ・継続的に学ぶべきこと ・研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例 (Off-JT、OJT) を紹介
(合計時間数)	4.0	4.0		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。